

「2019年3月ダイヤ改正」 分会行路検討案決まる!!

その5

【蘇我運輸区本区】

- ④平休313行路の、1131Mと、千葉運輸区の平休113行路の1125Mを差し替えること。
 - ⑦木更津運輸区泊りについては、実質の睡眠時間が、男性4時間未満、女性3時間未満となることから、睡眠時間の拡大をすること。
2. 交番順序の1組および2組の枠を交換すること。また、休日については、特休・公休の順とすること。

【蘇我運輸区京葉派出所】

1. 蘇我運輸区京葉派出所運転士行路は以下の通りとすること。
- ①平日57行路は、700Yを東京まで担当後、909Y新習志野青入区まで担当し、乗務終了とすること。
 - ②平日761行路は、782Yを東京まで担当後、931Y新習志野入区まで担当すること。
 - ③平日76行路は、1541Eを新習志野まで担当し、乗務終了とすること。
 - ④平日83行路は、乗出しを1541E新習志野での乗り継ぎ交代からとし、海浜幕張折返し1740Eを担当すること。
 - ⑤平日79行路は、乗出しを西船橋までの便乗、西船橋から1505Eの担当とすること。また、1941E担当前の行き先地時間を拡大すること。
 - ⑥平日77行路は、1311Eを東京まで、折り返し1510Eを西船橋まで担当後、1742Eの担当とすること。
 - ⑦平日78行路は、1419Eを東京まで、折り返し1618Eを西船橋まで担当後、1543Eに便乗とする。
 - ⑧休日58行路は、1826Y東京まで、折り返し1927A蘇我まで担当後、2206Yを担当すること。
 - ⑨休日56行路は、1836Y東京まで担当後、2025A～5025A担当し、君津泊とすること。
2. 多客臨561行路（舞浜臨）を定期行路とすること。

設備改善要求に続く